



日貨協連 新貨物補償制度

組合員事業者の皆さまが輸送を受託した貨物に損害が生じ、荷主に対して法律上・契約上の賠償責任を負担することにより被る損害を補償する制度です。



預かった荷物の機械を、荷役中に落として壊した。

翌朝納品の銅線ケーブルを積んで待機していたトラックが荷物とともに盗まれた。

乗用車との追突を避けるために急ブレーキを踏んで荷物が大破。

2022年9月1日始期以降のご契約から！！



改定

保険料率の引き下げ

基準保険料率を**5%引き下げます**(売上高包括方式のみ)。



改定

契約対象者範囲の改定

①日貨協連又は②全国トラック交通共済協同組合連合会の傘下協同組合に加入している運送業者様に加えて、これらへの**加入意向がある運送事業者様(※)**も加入対象とします。

(※)本保険に加入後の更改時まで①②いずれかの組合員事業者となることを前提としますが、すぐに加入可能な組合が見つからない又は新規に事業協同組合を設立できない等の特別な事情がある場合も対象とします。

充実した補償

貨物の損害はもちろん、付随して発生する各種費用も補償します。

【新規契約時の年間保険料イメージ】

◇売上高包括方式(仮置中補償プラン)

◇支払限度額1,000万円、免責金額5万円、年払

最大約 ※1
65%
割引!



新貨物補償制度 年間保険料※2

売上高

1億円

9.9万円(現行▲6千円)

5億円

47万円(現行▲2万円)

10億円

76万円(現行▲4万円)

20億円

82万円(現行▲4万円)

※1 大口割引最大50%および輸送品質との連動割引最大15%。

※2 規模に応じて大口割引を適用・輸送品質向上との連動割引を全て適用・損害率による保険料調整なし・仮置中補償プランのパターンです。適用する割引や過去の損害履歴等によって保険料は異なります。

Point 1 保険料率をお引き下げします！

改定

基準保険料率を現行から**5%引き下げます**（売上高包括方式のみ）。
※車両特定方式は更改のみ対象とし、売上高包括方式（仮置中補償プラン／保管中補償プラン）となります。

Point 2 契約対象者範囲を改定します！

改定

現行の①②に加えて**③（組合への加入意向がある運送事業者）**を追加します。

【ご契約対象者】

- ① 日貨協連の会員連合会もしくは会員協同組合の組合員事業者
- ② 交協連（全国トラック交通共済協同組合連合会）の会員共済組合の組合員事業者
- ③ ①②いずれかの組合への加入意向が確認できる事業者（※）
（※）本保険に加入後の更改時まで①②いずれかの組合員事業者となることを前提としますが、すぐに加入可能な組合が見つからない又は新規に事業協同組合を設立できない等の特別な事情がある場合も対象とします。

Point 3 充実した補償をご用意！

費用損害や第三者賠償責任等が**ワンパッケージでオールイン**だから安心です。

残存物取片づけ費用

積替・継搬費用

検査費用

納入継続追加費用

誤配費用

ばら積み貨物の積み込み時
ミスによる損害

温度設定の誤り等による冷
凍・冷蔵貨物の温度変化損害

第三者賠償責任

遅延による賠償責任



只今、お見積り依頼受付中！（※）
パンフレット送付のご用命、お問い合わせは以下の【取扱代理店】まで！！

（※）本改定は2022年9月1日始期以降のご契約から適用されます。

【取扱代理店】

日本貨物運送協同組合連合会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番5(全日本トラック総会館9階)
電話 03-3355-2035、FAX 03-3355-2037

【引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社 企業営業第四部 第二課
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 電話 03-3259-6639 FAX 03-3259-7371